

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年10月29日
住 所 さいたま市桜区下大久保255
県内企業等の名称 国立大学法人埼玉大学
代表者役職 氏名 学長 坂井 貴文

国立大学法人埼玉大学 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

本学は、基本方針として「知の府として普遍的な役割を果たす。」「現代が抱える課題の解決を図る。」「国際社会に貢献する。」を定めている。この方針は持続可能な開発目標(SDGs)に沿うものであり、学生、役教職員が誠実に取り組むことを通じて大学としてSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO ₂ 排出量の削減を図る。 <2019年度の数値> ・CO ₂ 排出量:6,884t	<2030年に向けた指標> CO ₂ 排出量:2019年度比11%削減 <取組開始3年後に向けた指標> CO ₂ 排出量:2019年度比5%削減
社会	SDGs人材の輩出を目指し、目標1,5,7,10,13,16に関連する科目数増を目指す(目標4,9は教育学部、工学部の過半の科目が該当するので除く)。 <2021年度の数値> SDGs目標に関連する科目数:74科目	<2030年に向けた指標> SDGs目標に関連する科目数:120科目 <取組開始3年後に向けた指標> SDGs目標に関連する科目数:100科目
経済	女性教員(研究者)の活躍を推進する。 <2020年度の数値> ・女性教員比率:18.5%(81人/439人)	<2030年に向けた指標> 女性教員比率:30.0% <取組開始3年後に向けた指標> 女性教員比率:21.9%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。